



下京区役所(区民部・福祉部・保健部)
☎ 371・7101(代)
区民部 FAX 351・4439
福祉部 FAX 351・8752
保健部 FAX 351・9028

12月は市税の滞納整理強化月間
「市税の納め忘れはありませんか？」
市では、納税の公平性と税収入の確保のため、12月は特に滞納者の財産差押え、滞納市税の徴収強化に努めています。

昼間や平日に不在の方を対象に、夜間や休日に納税催告を行います。
納税が進まない滞納者に対しては、財産の差押えを行います。
差押え後も納税に進展が見られない場合、それらの差押え財産について、「不動産公売」電話加入権公売」を行い、滞納市税の徴収に努めます。

問合せ 納税課

保険料の申告を忘れずに

平成15年中に納付されました国民健康保険・国民年金・介護保険の保険料につきましては、所得税の確定申告又は年末調整のときに「社会保険料控除」として申告されますと、全額が所得から控除されます。

保険料の納め忘れがないか、今一度ご確認をお願いします。

問合せ 保険年金課

国民健康保険料の納付には口座振替のご利用を

お取引のある金融機関・郵便局の窓口で、口座振替の申込手続きをしてください。

問合せ 保険年金課

歳末特別生活相談と特別生活資金貸付

失業や不測の事故などのため、年越し時期の生活に困られる世帯に生活相談を行い、必要と認められる世帯に、歳末特別生活資金の貸付けを行います。

『生活相談』

日時 12月11日(木)～17日(水)
午前9時～正午、午後1時～3時

場所 下京区総合庁舎4階 会議室

『資金貸付』

1世帯15万円を限度に世帯員1人あたり3万円を目安とします。

担保、保証人は不要で利子つきません。償還は1か月以上3か月以内の据置期間を含めて2年以内の均等賦を原則とします。

貸付日 12月24日(水)



枯れ葉が舞い、木枯らしが吹き、季節は秋から冬に衣替えですね。編集部では、皆さんのお便りをお待ちしています。〒600 8588 下京区役所 下京のひびき編集部

11月	日	月	火	水	木	金	土	12月	日	月	火	水	木	金	土
							1		1	2	3	4	5	6	
	2	3	4	5	6	7	8		7	8	9	10	11	12	13
	9	10	11	12	13	14	15		14	15	16	17	18	19	20
	16	17	18	19	20	21	22		21	22	23	24	25	26	27
	23	24	25	26	27	28	29		28	29	30	31			

『申請に必要なもの』

印鑑と健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの。

『資金貸付を行わない世帯』

ボーナスなど臨時収入があるか、ほかの共済制度で資金貸付を受けることができる世帯生活保護を受けている世帯

以前に夏季または歳末での資金貸付を受け、償還率が80パーセントに満たない世帯

問合せ 福祉課

乳幼児健康相談(要予約)

日時 12月11日(木) 午前9時～10時

基本健康診査・肺がん検診(要予約)

日時 11月17日(月) 午前9時～10時30分

12月15日(月) 午前9時～10時30分

費用 300円 対象者 40歳以上の方

骨粗しょう症予防健康診査(要予約)

日時 12月1日(月) 午前9時～10時30分

結果説明 12月15日(月)

午前9時～10時30分

費用 1,000円(免除制度あり)

対象者 18歳以上69歳までの方

申込み はがきに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入して郵送。

あて先 〒600 8588 下京区役所保健部普及係

乳児保健教室(要予約)

日時 11月25日(火) 午後1時30分～3時

健康づくり推進課

すわってできる「すわるピクス」

運動したいのはやまやまだけど、膝がいたい、足がいたい...

そんなあなたにもできる運動です。

日時 12月2日(火)

午後1時30分～3時(受付1時から)

講師 林 みちる氏(健康運動指導士)

場所 下京区総合庁舎4階 会議室

申込期限 11月26日(水)

申込み 電話で健康づくり推進課保健係まで

こころのふれあいネットワーク講演会

こころの病を持つ人々への理解を深め、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを考える集いです。

皆さん、ぜひご参加ください。

日時 11月25日(火) 午後1時30分～

場所 下京区総合庁舎4階 会議室

テーマ 「ともに生きるまちづくり」

こころの健康について考えよう

講師 谷口 明広氏(区内在住で自立生活支援センター「きらリンク」事務局長)

参加費 無料

問合せ 健康づくり推進課指導係または、

下京区社会福祉協議会事務局(☎361・1881)

下京図書館 ☎ 351・8196

落ち葉の舞う季節です。暖かい部屋でお気に入りの本を読みませんか。読みたい本が見つからないときや、調べたい

ことについてのご相談はカウンターの職員まで。
おたのしみ会

日時 11月22日(土) 午前11時～

内容 ・読書へのアニメーション
絵本の読み聞かせをゲーム形式で楽しみましょう
・紙芝居

場所 幼児コーナー

テーマ別図書と絵本の展示と貸し出し

テーマ 「永遠に夢の中の人々」

「芸術の秋...心にお話を」

期間 11月30日(日)まで

場所 特設コーナー

下京老人福祉センター ☎ 341・1730

市内に在住の60歳以上の方対象。詳しくは、下京老人福祉センターへ。

高齢者のくらしと健康教室

日時 12月19日(金) 午後1時30分～3時

テーマ 「新春向けの寄植」

講師 中島 かずえ氏

(アサヒプラザ・グリーンアドバイザー)

場所 下京総合福祉センター 3階会議室

費用 1,050円 定員 先着30名

申込み 12月3日(水)からセンターで受け

老人いこいの家をご利用ください

老人いこいの家は、高齢者の方々の憩いと静養の場所として、テレビ・囲碁・将棋などの娯楽用具を備えていますので、お気軽にご利用ください。

七条老人いこいの家

梅小路西中町67 円光寺内

対象 市内にお住まいの65歳以上の方

利用料 無料

開所時間 午前9時～午後5時

休所日 毎週日曜日、12月29日～1月3日

問合せ 七条老人いこいの家

(☎313・3868)

その他

平成15年分年末調整説明会

日時 12月2日(火) 午前10時～正午
午後1時30分～3時30分

場所 京都テルサホール

(京都府民総合交流プラザ内)

問合せ 下京税務署(☎351・9161)または、市

理財局法人税務課(☎213・5246)

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日

夫・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。暴力の根絶に向け、みんなで考えましょう。

問合せ 市文化市民局男女共同参画推進課

☎222・3091

女性のさまざまな悩みに関する相談窓口

を開設しています(無料)

<ウィングス京都 相談室>

専用電話 ☎212・7830

受付時間 午前11時～午後0時30分

午後1時30分～6時30分

(水曜・日曜・祝日を除く)

*女性への暴力の専門相談はカウンセラーが対応します。